

会 議 記 録

会議名称	平成 26 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 26 年 8 月 29 日 (金) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 28 分
場 所	西棟 6 階 第 5・6 会議室
出席者	<p>【委員】 山本、伊関、奥、田淵、七松</p> <p>【区側】 副区長、政策経営部長、総務部長、行政管理担当課長、財政課長、 総務課長、定数・組織担当課長、企画課長、経理課長</p>
配布資料	<p>資料 1 委員名簿</p> <p>資料 2 事務局名簿</p> <p>資料 3 杉並区外部評価委員会条例</p> <p>資料 4 諮問書</p> <p>資料 5 平成 24 年度外部評価に対する対処結果について</p> <p>資料 6 平成 26 年度行政評価等の取組について</p> <p>資料 7 平成 26 年度外部評価の進め方について</p> <p>資料 8 評価対象施策等一覧</p> <p>資料 9 外部評価表(イメージ)</p> <p>資料 10 杉並区入札監視委員会について</p>
会議次第	<p>1 委員委嘱</p> <p>2 配付資料確認</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長選出</p> <p>5 区側出席者紹介</p> <p>6 報告</p> <p>(1)平成 24 年度外部評価に対する対処結果について</p> <p>(2)平成 26 年度行政評価等の取組について</p> <p>7 議事</p> <p>(1) 平成 26 年度外部評価の進め方について</p> <p>8 その他</p>

○行政管理担当課長 それでは、定刻となりましたので、平成 26 年度第 1 回杉並区外部評価委員会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は第 1 回の委員会ですので、会の冒頭の進行は、私、政策経営部行政管理担当課長の堀川が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、記録のため、後ろで録音をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。また、会議の記録は、これまでどおり基本的に全文公開を基本とさせていただきますので、ご了解ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

委嘱式でございます。まず初めに委嘱式でございますが、本当に恐縮でございますけれども、席上に委嘱状を配付させていただいております。手続きを省略いたしまして大変申しわけございません。これで内容をご確認いただきまして、委嘱式とさせていただきますと思ひます。

続きまして、ここで松沼副区長から第 1 回委員会開会に当たりご挨拶をさせていただきます。願ひします。

○副区長 松沼でございます。いつもお世話になっております。

本日は、監査委員から昨年度の決算の監査結果報告をいただきました。そこには、外部評価委員会の機能をしっかり生かして、評価を踏まえて、行政運営、区政運営をやりなさいという指摘がございました。当然の指摘だと思ひとともに、私事になりますけれども、この外部評価委員会を立ち上げたころを少し思ひ出しまして、やはり、外部評価委員会をずっと続けられてよかったと思ひます。また、その発足当初から山本先生にはいろいろお世話になりまして、さまざまご意見を頂戴したことを思ひ出しました。

そういう点では、いろいろ反省すべきことが多く、委員の皆様方にはご迷惑をおかけしたということがあるわけですが、どうぞぜひ寛容と慈愛のお心で受けとめていただきたく存じます。私たちも一生懸命、先生方のリクエスト、それからまた情報提供に心がけていきたいと思ひております。この外部評価委員会の機能、役割が、今後ますます大切になっていくものと確信しております。ぜひ今後ともよろしくご指導をお願いしたいと思ひます。

よろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 副区長は、公務の関係上、ここで退席させていただきます。

○副区長 申しわけありません。どうぞよろしくお願いいたします。

(副区長退席)

○行政管理担当課長 それでは、続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思
います。

(配布資料の確認)

それでは、次第の 3、委員の皆様の自己紹介でございます。

こちらは、恐れ入りますが、お席の順に時計回りに、奥先生からお願いできますか。

○委員 皆様、こんにちは。首都大学東京の奥真美と申します。

前期に引き続き、委員を務めさせていただきます。専門は行政法と環境法でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 七松でございます。私は、杉並区で公認会計士、税理士を開業しておりまして、
ただいま日本公認会計士東京会の杉並地区の地区会会長をしております。この委員会は、
前期に続きまして 2 回目でございます。本業ではないのですけれども、杉並に住む区民、
あるいは事業者の 1 人としての視点を踏まえて、また今年、任務を務めさせていただきます
ので、よろしくお願いいたします。

○委員 山本でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど副区長の方からお話があったのですが、長い間やらせていただいております、
ボツボツ卒業かなといつも思っているのですけれども、今回ばかりは少しそういう気持ち
が強いのですが、いずれにいたしましても外部評価委員としてしっかりやっていきたいと
思っておりますので、よろしくお願いいたいと思います。

○委員 こんにちは。城西大学の伊関と申します。

今回から初めて委員としてやらせていただくことになりました。もともと埼玉県
の職員で十何年勤務しておりまして、それで転職して城西大学でお世話になって
おります。もともとは研究テーマが行政評価で、10 年前ぐらいに大阪の市と府の顧問
をやっている上山信一さんと 2 冊、行政評価の本を出しております。それで学者になっ
たのですけれども、最近では医師不足問題、自治体病院の経営という保健・医療・福祉
のマネジメントが中心で、

夕張の医療再生がきっかけとなって、全国、北は北海道から南は沖縄まで、あちらこちらのどちらかというところの病院ですとか地域を回らせていただいて、都内の仕事をさせていただくのは本当に久しぶりです。

4 年間かけて地域医療の歴史という本をまとめて、ちょっと落ちついたところで、次は保健・医療・福祉のマネジメントで、国保ですとか、保健所ですとか、この辺、高齢化時代を踏まえてちょっと興味があって、そういうテーマもあるのかなと思ひまして、外部評価を受けさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○委員 田淵と申します。行政経営コンサルトをやらせていただいております。杉並区外部評価委員会は昨年度に引き続きということで、微力ながら多少なりともお役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○行政管理担当課長 どうも皆様、ありがとうございました。

続きまして、次の次第の会長選出に入らせていただきます。

杉並区外部評価委員会条例の規定によりまして互選となりますので、ご協力をお願いいたします。

自薦、他薦は問いません。また、会長選任後、会長には職務代理者をご指名いただきたいと思います。いかがでしょうか。どなたか適任の方のご推薦などありませんでしょうか。

○委員 先ほど副区長のお話にもありましたけれども、この委員会の発足当初から委員として務めていらっしやいまして、会長もずっとやっております山本先生に引き続き会長をお願いしてはどうかと思ひまして、ご推薦申し上げます。

○行政管理担当課長 ありがとうございます。ただいま〇〇委員から山本委員を会長にというご意見をいただきましたけれども、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○行政管理担当課長 山本委員、お受けいただけますでしょうか。

○委員 嫌だと言ったら議事がおかしくなりますし(笑)、職務上、務めさせていただきます。

○行政管理担当課長 どうもありがとうございます。

それでは、山本委員を会長に決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

では、会長が選任されましたので、これからは会長に進行をお願いしたいと思いますので、席にお移りいただきますようお願いいたします。

(山本委員、会長席へ移動)

○行政管理担当課長 それでは、山本会長から新任のご挨拶と職務代理者のご指名をお願いしたいと思います。

○会長 挨拶はなくというか、長くやっているというのはよくないので、ボツボツこれを最後にしたいという強い意思はありますが、いずれにいたしましてもこの与えられた任期中は会長として一生懸命やらせていただく、杉並区のためにやらせていただくということで、新しくメンバーに加わっていただいた方も含めてよろしくご支援、ご協力のほどをお願いしたいと思います。

それで、職務代理者としては〇〇先生にぜひお務めいただきたいということで、これは指名ですから、この場合はよろしくをお願いしたいということでよろしいのですよね。よろしくをお願いいたします。

○委員 よろしくをお願いいたします。

○会長 挨拶も兼ねてはいるのですが、実はこの外部評価委員会というのは、多分事務局から事前にご説明があったと思うのですが、今回、少し制度が変わって、資料3のとおり、条例設置の委員会ということで、我々に求められている内容とか、やっていること自身には別は変わりはないわけなのでございますけれども、少し位置づけが変わってきたということで、先ほどご説明があったように区長からの具体的な諮問もあるということが違っていると。そういう意味では、本当の意味のフレッシュスタートであろうと思っております。

それでは、区側の出席者のご紹介を事務局からお願いいたします。

○政策経営部長 それでは私から、区側の出席者の紹介をさせていただきます。

初めに、私、政策経営部長の牧島と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、総務部長の宇賀神でございます。

○総務部長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

○政策経営部長 政策経営部企画課長の白垣でございます。

○企画課長 白垣です。よろしくお願い申し上げます。

○政策経営部長 それから、司会を務めさせていただきました政策経営部行政管理担当課長、堀川でございます。

○行政管理担当課長 堀川でございます。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 続きまして、政策経営部財政課長、森でございます。

○財政課長 森です。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 続きまして、総務部総務課長、有坂でございます。

○総務課長 有坂です。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 総務部定数・組織担当課長、後藤でございます。

○定数・組織担当課長 後藤でございます。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 総務部経理課長、和久井でございます。

○経理課長 和久井でございます。よろしくどうぞお願いします。

○政策経営部長 以下、事務局の職員となります。

企画調整担当係長、吉田でございます。

○企画調整担当係長 よろしくをお願いいたします。

○政策経営部長 同じく企画調整担当係長の山田でございます。

○企画調整担当係長 山田でございます。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 同じく企画調整担当係長、松田でございます。

○企画調整担当係長 よろしくをお願いいたします。

○政策経営部長 最後に、総務部経理課契約統括担当係長、岡田でございます。

○経理課契約統括担当係長 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 職員は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、最初に、報告事項が 2 件ございます。やや年度が古くなりますが、事務の関係上いたし方ございませんが、「平成 24 年度外部評価に対する対処結果」につきまして、行政管理担当課長から説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 行政管理担当課長からご説明申し上げます。申しわけありませんが、座ったままでご説明します。

まず、報告事項の最初ですが、「平成 24 年度外部評価に対する所管の対処結果」です。

こちらは、事務事業評価が 10 件、財団等経営評価が 5 件の評価をいただきましたので、その結果につきまして、これは全部ご説明すると大変な時間がかかりますので、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず、1 ページを開いていただきますと、区施設の改修・改良工事です。こちらにつきましては、指摘としましては事業の目的と活動内容が混在していて、目的と評価内容が合っていない。それから、職員算定について疑問がありますよということでしたので、これはご指摘のとおり、記載等を改めております。

それから、次の緊急雇用創出臨時特例交付金事業につきましては、もともと国の臨時的な事業であるけれども、区としては継続的な雇用を意識した定性的な評価を行うべきではないかという指摘をいただきましたが、毎年国の事業目的や内容が大きく変化しております。そういったことがございますので、ご指摘いただいた視点に立った評価が大変厳しいということで、引き続きの課題とさせていただきたいというのが回答でございます。

それから次、特別区民税、都民税徴収整理事務でございます。こちらは、徴収率向上を目指して、他部署、他官庁との連携が必要という指摘が 1 つ。それから、金額ベースの指標に加えて件数ベースの指標があると、小口案件を含めた納税勧奨活動が把握できるのではないかというご指摘をいただきました。他部署との連携につきましては、国保年金課、介護保険課、課税課等とも連絡、情報連携等を始めまして、対処方針どおりに進めております。ただ、件数ベースの指標につきましては、引き続きの検討課題とさせていただきたいということでございます。

次、商店街振興対策でございます。これは、中長期的な視点に立った事業展開や助成金制度の充実、成果指標についての指摘をいただきました。対処方針に基づきまして、地域や個々の商店街の特性に合った複合的な支援の転換となる事業を開始いたしましたし、助成制度につきましても充実を図っております。指標についても、商店街振興という事業活動に即した指標に変更しております。

次は、大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付です。こちらは活動指標につきまして、以前は新規の貸付件数を指標としておりましたが、より適切なものとして新規を含む貸付（償還）件数に変更した方がいいのではないかというご指摘を受けまして変更しております。

それから、予防接種です。こちらは、任意予防接種の実施率と任意予防接種に関する指摘をいただきました。現在、制度が変更いたしまして、ほとんどの予防接種、9割以上に至りますけれども、法定の接種となっております。そのため、定期接種を中心とした評価にしておりますので、任意のものを指標にしていくという意味が余りないということでございます。

それから、区営住宅の提供でございます。家賃収納率の減少の分析改善に対する指摘につきまして、対処方針のとおり滞納者へのきめ細かな納入指導、例えば戸別訪問を時間を見て行っていくとか、かなり綿密に行いまして、パーセンテージがどんどん上がっております。収納率は改善しているという報告でございます。

次、有料制自転車駐車場の運営でございます。これは、民間事業化提案制度で開始したものです。平成 21 年度に民営化した東高円寺の有料自転車駐車場について検証して、自転車駐車場のあり方についても検討するよというご指摘をいただきました。検証した結果、利用者アンケート、モニタリングの結果等は良好でございまして、駅周辺の放置自転車が大幅に減るなど効果が認められております。自転車駐車場の民営化に向けて今後も検討を進めていくという方向性でございます。

次に、学校の支援です。事業の目的、活動内容の整理の必要性やわかりやすい表記、指標について指摘をいただき、指標として土曜日学校、放課後子ども教室参加者数というものを追加するなど記載を改めております。それから、指摘いただいた地域の横の連携、子どもたち同士のサポート体制強化につきましても進めているということです。

最後に、図書館運営です。これは、事業の目的や活動内容の整理、利用者の満足度をはかる指標の設定のほか、事業内容についてご指摘をいただきました。事業の目的につきましましては、ご指摘どおり変更しております。事業内容につきましても、本の貸し出し以外の業務の充実を図っておりますが、指標については、26 年度より図書館協議会でサービスに対する経営評価を開始いたしますので、そういったことも参考にしながら、今後、指標についても検討していきたいという回答でございました。

簡単ではございますが、全体の評価に対する対処結果は以上でございます。

次に、財団等経営評価でございます。こちらは、6 団体あるうち 5 団体を外部評価いたしました。まず、公益財団法人杉並区スポーツ振興財団でございます。こちらは、区の

委託事業との関連で、団体の自立性についての疑問を頂戴しました。ただ、自主立事業の拡充により、参加料の増収を図るなど補助金依存度を下げるという努力をして自立性を高めております。それから、利用者アンケートの結果につきましては、事業や施設整備に反映させるほか、結果を施設内に掲示して、利用者と共有を図るという努力をしております。

次に、社会福祉法人杉並区社会福祉協議会でございますが、ご指摘いただいた事務事業評価結果の活用につきましては、社会福祉協議会の目的への貢献度について検証して、各事業のウエートづけを行うなど事務事業評価結果の活用を進めております。また、他団体の経営情報を把握し、経営の改善を図ることが重要だとの指摘につきましては、近隣の社会福祉協議会と情報交換をいたしまして、業務改善を進めたところでございます。

次に、公益社団法人杉並区シルバー人材センターでございます。経営状況につきましては高い評価をいただきましたが、設定された目標が妥当かどうか検討するよう指摘をいただきました。平成 23 年度に中長期方針を定め、平成 24 年度から新しい中長期計画に基づき事業を進めております。また、新しい事業である地域貢献活動についても活動指標、成果指標に加えております。

次、特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワークでございます。区民ニーズに即した収益性が見込まれる事業展開を、という指摘につきましては、PR に努め、売り上げが増加しております。また、温暖化防止活動に関する事業は見当たらないという指摘につきましては、対処方針どおり、各種の講座やバスツアーにおきまして地球温暖化防止につながる内容で実施をしております。

最後に、杉並区交流協会でございます。ご指摘いただきました団体活動の活発化につきましては、交流自治体ツアーの実施やショップのリニューアルなどにより、事業への参加者や売り上げが増加し、具体的な成果が見られています。

以上、ご報告でございます。

申し訳ございませんが、本日はご報告にとどめさせていただきます。

○会長 審議事項ではないので、報告にとどめるということですが、よろしいでしょうか。

では、引き続きまして 2 番目の報告、これは重要なことですが、「平成 26 年度行政評価等の取組」につきましては、同じく担当課長から説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 行政評価担当からご説明申し上げます。

報告事項、「平成 26 年度行政評価等の取組について」でございます。資料 6 となりますが、この資料に沿ってご説明申し上げます。

まず、「平成 25 年度に主な取組」でございます。これは今までの振り返りになりますが、24 年度の区の取組につきましては、総合計画の施策体系に基づいた新たな評価体系による施策評価、事務事業評価、外部評価を実施いたしました。若干メリハリを付けた評価を行いましたので、それに基づいて皆様に外部評価もしていただいたということでございます。

外部評価につきましては、10 施策及び施策を構成しない事務事業 10 事業、32 施策のうちから 10 施策を選んでいただき、皆様お 1 人 2 施策ずつ評価をしていただき、さらに、施策を構成しない事務事業からも 10 事業を選んでいただいて、2 事業ずつ評価をしていただいたということでございます。

それから、外部評価の参考とするということはもちろんでございますが、外部評価いただいたことを各所管課が行政評価の技術向上に生かすために、10 施策のうち 5 施策について、外部評価委員会でヒアリングしていただくことを試行いたしました。その結果を今回もどのように反映していくか、後ほどご審議いただきたいと思っております。

それから、Ⅱ番目、「平成 26 年度行政評価等の取組方針」でございますが、これは昨年度と同様ですので、細かくはご説明申し上げますが、行政経営の質の向上を目指して、総合計画の進捗状況、達成度の把握、P D C A サイクルを回しながら職員の政策形成能力を向上させること、説明責任と区政の透明性を確保する、これを目標としながら進めているものでございます。

それから、一番下の 2 でございますけれども、「行政評価の実施」について。これは今年度の実施内容ですが、昨年度と同様、すべての施策、事務事業を対象とするという点は変わりません。先ほど申し上げたとおり、実行計画事業を含む事務事業については重点的に評価を行ってまいります。それから、予算執行等の便宜上設けられた事務事業や内部管理、施設の維持管理、そういったものについては、簡易な評価を行っております。

次の「総合計画・実行計画との関係」でございますが、これはまさに今年度、総合計画・実行計画の改定作業をしたところでございます。8 月 27 日、区議会にパブリックコメントを行うことをご報告いたしまして、9 月 1 日よりパブリックコメントを開始すると

ころでございます。当然に、25 年度に実施した行政評価の結果を踏まえて、計画に反映しているというところでございます。

それから、「評価の進め方」につきましては各職場において十分に議論をし、課長を責任者として各部の二次評価部門、庶務担当の部門となりますが、部内で十分調整をして評価結果を共有する。それから、事務事業は事業の目的や取組内容、指標の達成状況を踏まえて評価をし、活動指標、成果指標につきましては事業の目的、社会状況やいろいろな状況の変化に対応するよう見直しをしていくことが必要である。それから、施策は事務事業との関連性に留意しながら、指標の達成状況を分析した上で評価をするとしております。

「評価結果の活用」につきましては、これも準備が整ったところでございますが、議会の資料、区政経営報告書に活用をするということもしておりますし、各部、各課が 27 年度予算の検討に反映させるというようなことにも使ってもらいます。

それから 3 番目、「財団等経営評価」でございます。対象は先ほど申し上げた 6 団体となりますが、毎年すべての団体を行うわけではございませんので、これにつきましても後ほどご相談させていただきます。

次に、この評価の意味でございますが、団体がコスト意識を持って、効率的・効果的に運営をしていけるようにという区の支援をしておりますから、そういった意味で、なるべく効率的に運営していただくための気づきになればという意味がございます。

それから、「外部評価」です。こちらが本日審議していただくことにかかわることでございます。皆様に専門的知見から、公正かつ中立な立場から、行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的といたしまして、外部評価委員会による外部評価を実施していくということで、これは以前から変わらないことでございます。評価対象となる施策、事業、団体につきましては、本日調整させていただきたいと思っております。

それから、有効な評価とするために、施策評価につきましては所管課ヒアリングを実施したいと考えております。

行政評価システムの構築につきまして、最後にご報告いたします。

26 年度に検討いたしまして、27 年度から、今エクセルで管理しております事務事業評価につきまして、データを正確に管理していくということ、作業の効率性を高め、データの分析ができるようにする、そういった目的のために新たに行政評価システムを導入する

ことといたしました。業者の選定をいたしまして、今準備をまさに始めているところでございますので、27 年度から効率的なシステムの導入ができることを楽しみに取り組んでいるところでございます。

「平成 26 年度行政評価スケジュール」でございますが、記載のとおりでございます。5 月、7 月と、本日に至っております。

それから、27 年の 2 月にシステムの操作説明会を行いまして、5 月には行政評価システムを稼働するという予定になっております。

長くなりました。私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。これは後ほどの議題とも若干関連はすると思いますので、ご質問、ご確認のある方はお願いしたいと思います。

その前に少し気になるのは、これはこれでよくできた文章なのですけども、杉並区の独自性というか、これが杉並だというのがどこら辺にあらわれているのでしょうか。それが我々としては一番、皆様にとっても一番必要なことだと思うのですけれども、ここはほかの自治体に比べて杉並の行政評価としてアピールしたいといったところがあった方が。それもなくて、淡々とやるというのも 1 つのアピールの方法だと思いますけれども。

○行政管理担当課長 システムを導入する際にもう一段考えてみようと思っているのですが、もちろん区民の皆さんに説明責任を果たす上ですべてを明らかにしていくことは当然必要なのですけれども、これをきちんとお伝えしようというところを絞り込む、そういう目安も必要なかなと思っております。余りに分量が多くてどこをどう見ていったらいいのかというようなご指摘も受けておりますので、もう一工夫していきたいと思っております。そういった観点で委員の皆様からご意見がいただけたらありがたいと思っております。

○政策経営部長 ちょっと今の補足で。杉並区の特徴をなかなか一言で言えないところもあるのですけれども、1 つか 2 つといますか。P D C A のマネジメントサイクルをどう確立していくか、その基盤をどうつくっていくかということで。基本構想をつくり、総合計画・実行計画のもとで現在、事業を進めているのですが、その前の旧の計画の中ではそういった体系化、予算の事務事業と行政評価の事務事業をできるだけそろえていくということで、一たんはそれができたというふうに自負しておりました。

そういったことで P D C A の条件を整備して、それに合わせて、決算との連携、行政評

価と決算を連携させて、それを区政経営報告書という形でまとめることができます。これは今も続けておりますので、強いて申し上げれば、それが区の特徴と言えれば特徴かなと考えております。

○委員 行政評価自体が 10 年前、一番は平成 8 年の三重県の事務事業評価システムが始まったことが一番大きなインパクトで、それ以降、5 年からそこらはものすごく行政評価が正直盛り上がって、まず都道府県から入って、市区町村に広がっていくと。その中で、どっちかという、今は行政評価への関心は全体としては低いかなと。私は、中の人間よりも外から見ていると感じていて、どこも評価疲れみたいなものが多いのかなと。

逆に、特徴で余りこてこてで職員が疲れてもしょうがないので、シンプルで、職員も本当は負担がなく、かつ P D C A をうまく回して、やる気が持てるような評価ってどういうものかなということを探っていくべきだと思うのですけれども、その辺のモデルがなかなか見えてこないのかなというのも正直なところ。それで、住民参加ですとか、職員の中での議論ですとか、いろんな試みをされておられるのかなという感じがしているのですけれども、機械的にやって職員の負担を増やさないことが最大の特徴にしてほしいなと個人的には思います。

○会長 その辺の話はまた後ほど、実態といたしましょうか、現場視察等も企画されておりますので。

○委員 ご説明ありがとうございます。

1 点確認をさせていただきたいのですけれども、「評価結果の活用」の①で議会資料ということで活用、これは 1 つの杉並ならではのポイントだというご説明はあったかと思うので、それはそれでありだとは思っているのですけれども、どこの自治体でも同じだと思うのです。

私がここで一番打ち出してほしかったのは、評価の目的のところの「説明責任と区政の透明性の確保」という観点での評価結果の活用方法。データベース化した上でのシステムで打ち出してこうということなのかもしれないのですが、その部分が評価結果の活用のところで触れられていない。やはりここは区民の皆さんに対して、どういう形でこの評価結果を活用していくのかというのは打ち出していただけたらよかったと思います。

27 年度以降は評価システムを踏まえて区民の皆さん打ち出されるのかもしれないので

すが、その場合は平成 26 年度内に誰にどういう形で何をお伝えするのかというものがし
っかりできていないと、業者に振り回されかねないというところもありますので、平成
26 年度においてはどのような形で活用していくのかある程度打ち出しておく必要があると
思うのですね。その点についてはここには書かれていないのですけれども、具体的に考え
ていらっしゃるのであれば教えていただけますか。

○行政管理担当課長 ここで明確にこうですというところまで申し上げるのは難しいかな
と思いますが、システムの構築にも影響しますので、考え方をもう一段、区民の方が知り
たいと思えるところをどのように打ち出すかを検討しなければと思っております。先ほど
も申し上げましたが、それがちょっと散漫になっているのかなと。バタバタと計画改定を
しておりましたけれども、これは大事なことです、ここで集中的に考えていきたいと
思っております。本日は私からは明快な回答はできません。申しわけありません。

○委員 実は7月に事業者が決定していて、ネットで出ていた資料を見ますと、参加事業
者6社のうちで富士通(株)を選んでいるわけですね。企画コンペで富士通を選んだとい
うことは、富士通が何かポイントを打ち出していると思うのですよ。「区民の皆さんに対
してこうやります」とか。それに対して杉並区としてその方向でいいのではないかとい
うことで選んだというところもあると思います。その辺が今どういう方向を向いているのか
というのは多分出ているはずで、今それが明らかにならなければ事業者として動けな
いのですね。そのあたりあるのであれば、教えてもらえればというところです。

○会長 その話は○○委員の話とも若干関係して、職員の負担、評価作業の効率化とい
うのはある意味では職員の負担を軽減して、なおかつ有効活用という意味だと思えますので、
例えば職員の入力作業がこれぐらい時間的に節約できるとか、そういうことですか。

○委員 といいますか、区民の皆さんに対しての説明の観点で、どのような形で事業者とし
てシステムを活かそうとしているのかについて、どんなポイントで選ばれたのかというこ
とです。

○会長 じゃ、わかる範囲で。

○政策経営部長 この行政評価システムは、先ほど○委員からお話があったとおり、1つ
はやはり職員の負担軽減ですね。これまでの作業をできるだけ負担を軽減し、より効率的
なというか、行政システムの質を上げていこうということがございます。それから、評価

の情報の共有化をして、幅広く効果的に活用していくということで、どちらかと言えば内部管理といいますか、内部処理ということで、それを対区民との関係でどうこうということとは、それはそれとしてちょっと切り離しをして、まず内部の事務処理のもっと効率化といいますか、そういったことを中心に事業者を決定したということです。

区民への説明責任というのは、申し上げるまでもなく、区にあるわけですね。私どもがそういうシステムを使って、いかにしてわかりやすく、そして効果的に区民の皆さんに説明ができるかというのは、ひとえに開発事業者というよりも、それはまさに私ども区の、行政の責任と考えております。もちろんシステムを入れましたから、それを活用してできるだけわかりやすくということでは考えておりますけれども、具体的にどうこうというのはこれからというふうにさせていただきます。

○委員 もちろん区が主導で実施するのは当たり前のことなのですが、区がしっかりした考えを持っていなければ、事業者に対して適切な対応は望めないので、区のスタンスとしてはどういう形をもって臨まれたのかなというところを確認させていただいて、今後、委員会の席で進捗があれば教えていただければと思います。

○会長 いずれにしてもこれはシステムをどうつくるかというのは、その活用とも一体的ですし、我々の外部評価としてもどういう情報が出てくるかによっては違ってまいりますので、関心は継続して持っていきたいと思っております。ですので、今日はとりあえずご報告を承ったということにしたいと思えます。

それでは、本日の議事に入らせていただきますが、区の行政評価との取組とも関係いたしますが、我々の平成 26 年度の外部評価の進め方につきまして、事務局の案につきましてご説明をお願いします。

○行政管理担当課長 それでは、行政管理担当から説明させていただきます。

「平成 26 年度外部評価の進め方について（案）」、資料 7 をごらんください。

まず、今年度、外部評価の対象となりますのは、ここに記載がございますとおり、行政評価は施策評価 32 施策、施策を構成する事務事業が 426 事業となります。それから、事務事業評価の施策を構成しない事業、簡易な方の評価の事業は 209 事業となります。

資料の 8 の 1 ページに、32 施策についての事業が並んでおります。次のページをおめくりいただきますと、そこから 5 ページにわたっておりますが、これが施策を構成しない

事業です。かなり細かな事業名になっております。

次に、財団等の経営評価でございますけれども、6 団体のうち、昨年度、杉並区障害者雇用支援事業団は評価をしていただいておりますので、毎年の評価になってしまってもと思いますので、残りの 5 団体、スポーツ振興財団、社会福祉協議会、シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の 5 団体のうちから選定をしていただければと思っております。

事務局の案といたしましては、「評価方法」というところに雑駁に書いておりますけれども、委員の先生方の希望に基づきまして、担当の施策、事業、団体を決定する。担当の委員が作成した評価案について、委員会全体で確認をして決定するという流れになります。

具体的にどのぐらいの評価をしていただくかというのを事務局内で考えてみましたが、まず、昨年は 32 施策のうち 2 施策ずつ評価をお願いしましたが、どうしても 2 施策になりますと、それぞれに対して注力するものが分散してしまうのかなど。結局、大変ご負担をかけるかなど。それから、施策を構成しない事業につきましても、やはりやるとなるとなかなか大変な作業になりますので、資料 8 の 1 ページをごらんいただきますと、とりあえず最低限のラインといたしまして、各委員それぞれの目標、5 つ目標がございます。この 5 つの目標から 1 つずつをお選びいただきまして、ここでグレーアウトとしてあるものが去年評価したものでございますので、同じものをやっていただくのはちょっとということもございますから、グレーアウトしていないところから施策を 1 つお選びいただきまして評価をいただくと。

それから、その次には財団等経営評価、これもなかなか大変なのでございますが、この残った 5 団体のうちから 2 団体を選んでいただきまして、これはお手を挙げていただきまして、この団体をぜひやってみたいという方がいらっしゃっていただければ 2 つ、1 人 1 つの団体を選んでいただいて、お二方に財団の評価をしていただきます。残りの 3 人の方につきましては、この施策を構成しない事務事業、209 の事業のうちから評価をしていただくということで、最低限 1 つを選んでいただきます。1 つとかいうやり方ではとても無理ということであれば、複数評価いただく分にはもちろんこちらとしてはやぶさかではございません。というようなことを考えております。それが今回の事務局の提案でございます。

次に 3 番目、「所管課事前ヒアリング」と書いてございます。25 年度はヒアリングの

試行をいたしましたので、1つの施策につきまして質問と回答、いろいろ入れまして大体1時間程度でおさめさせていただきましたが、移動もありますので、中身は50分ぐらいですかね。移動を入れまして1時間というような感じでした。去年は皆様のご意見で、非公開の会議とさせていただきますが、どういたしましょうか。ヒアリングにつきまして皆様のお考えをお聞きしたいと思っております。

私どもとしては2日間を用意して、5つの施策を2つに分けて1時間程度ずつということやらせていただいて、できれば皆様と一緒に、一堂に会しているところだと考えております。

これが私たちの案でございますが、会長、後はよろしく願いいたします。

○会長 今のはかなり事務的な話があったのですけれども、その前にまさしく外部評価の進め方について、本当はどういう観点なり、どういう視点でとか、あるいは26年度外部評価で、区の行政評価は昨年と基本的に変わっていないとは思うのですけれども、万が一変わっているところがあればそこら辺を着目してやらなければいけないという問題もあるとは思いますが。

初めての方もおられますので、まず、今の対象、方法、ヒアリング等も含めてご質問がある方、どういう観点からでもいいと思っておりますので。今のは事務的に今日決めなければいけないことを事務局の方からご提案いただいて、それはそういうふうにしたいと思っておりますが、その前提として特に確認しておきたい点等々ございますでしょうか。

○委員 ヒアリングなのですけれども、私もさんざんやってきたし、10年前からいろいろ、昔の鎌倉、神奈川の綾瀬とか、結構やってきて、ヒアリングはものすごく重要だと思うし、私はやるべきだと思うのですけれども、本当にやるとすると、50分では足りない。それ以降、実は行政評価はやっていないのですけれども、いわゆる地域医療の再生で病院の分析、現場調査みたいな形で現場には山ほど行って、理想なのですけれども、例えば担当の現場に行って話し合いをするみたいなことも本当は必要なのかなと思えます。

特に区役所で言えば、現場って山ほど抱えておられると思うのですよね。本当はそういうところに現場調査もしつつ、働いている人たちの生の言葉をすくい上げていくことも必要なのかなと。ここで会議室でやると、どうしても課長さんが出てきて、議会答弁に近いような話に終始して本質がえぐれないというのも正直なところあって、それは外部評価の

限界であるのかもしれないのですけれども。

可能であれば、もしもテーマが決まった場合は、予算というか費用、報償金が出ますので、報償金の対象外で、場合によっては現場にちょっとお邪魔して、担当者とお話しさせていただくような機会も認めていただけるとおもしろいことができるのかなという感じも正直しています。委員会のルールとしては外れる部分があるので、なかなか難しい部分もあるのかもしれませんが、ちょっと深く掘り下げていくことも必要なのかなと。どうしても短い期間だと、コストの問題でこれはむだだとか、そういうコスト議論に終始しやすいし、もうちょっと本質的な部分を議論するには時間が足りないかなという感じはしています。

○会長 貴重なご意見をありがとうございます。実はこの委員の中にも 2 期以上されておられる方もいると思うのですが、昔はまさしく〇〇先生が言われたように現場視察といましようか、やっていた時期が何年かあったわけですね。ただ、そこで見られる事務事業レベルもあるのだけれども、そこであらわれてこないようなものもあるのではということ、あと今と同じようなご意見があつて、独自に、個人調査と称して行かれた委員の方も実はおられます。無許可ではないのですが、一区民として現場をごらんになったという外部評価委員の方も過去おられました。ですから、そこら辺はどちらを優先するかということですね。

当面、ことしはもしこういう内容的なことをヒアリングすれば、来年ぐらいは一度外に出て、現場の方とお話しするとか、一時は指定管理者制度が導入されたようなときは指定管理者のところへお伺いして、指定管理の方と直接お話ししたときもありました。ただ、〇〇先生が個人的に——ただ、これは調査されるということになると、区の方も負担が生じるわけですね。ですから、そこら辺は負担にならない範囲で、一委員として独自にもう少し深掘りしたいとか、それで特にご負担にならないようであれば、それは区の方でお考えいただいてもいいかと思うのです。ただ、これを個別に 5 委員がされますと、区の現場の方に若干の混乱を与えるおそれもなきにしもあらずなので、それなりにいい点も、お互いにディスカッションするのであると思うのですけれども。

外部評価委員会としてはあくまで諮問内容が客観性・公正性の担保ということですから、そこら辺で我々外部評価委員は直接評価するものではないので、行政評価を受けて、それ

についてコメントをするというスタンスなのですね。ただ、そのためにも現場を知っておかなければいけないというのはおっしゃるとおりなので、そこら辺はちょっと皆さんのご意見を今日聞いてみましようか。

○委員 私は前期、2年させていただいて、たしか初年度はヒアリングがオフィシャルではなくて、私も初めてでしたので、担当させていただいたところはお伺いしていろいろお話を伺いました。去年はそれまで担当委員が独自に出していた意見を皆の意見で、この委員会としての意見にするため、ヒアリングを全員で聞くような形で設けていただいたので、こういう形になっているのかなと。

それでも確かに時間は結構かかりますし、また、非公開とはいえ結構オフィシャルになるので、担当の部署の方も大勢来ていただいて、それこそディスカッションしていくという形でしたので、例えば今期、1つになるのか、2つになるのかわからないですけども、やはり数字を見ているだけだとわからないところは、またお願いしようかなとは思っております。会としてやるのはこれぐらいが、十分かどうかは別として、聞きたいところは事前の準備をきちっとしておけば結構聞けたのかなという印象はあります。

○委員 現場まで行って見てヒアリングをする必要があるかどうかは、どの施策を選択するかにもよると思いますので、一概にはそこまで必要だとは言えないと思うので、状況を見て、もしそこまで必要だということであれば、それはまた個別に事務局とご相談して、検討していただくということによろしいのではないかと思います。

○委員 私もヒアリングの前までに行かなければいけないということもないと思うのですね。ヒアリングの中で、これは実際に見てみなければわからないというものが出てきた場合には、実際に評価するまでの間に、現場の方といろいろやりとりをさせていただく必要があるだろうと。なので、とりあえずヒアリングを去年と同じような形で行った上で、その中でやはりここは見てみないと何とも言えないというものが出てきた場合には、調整いただくという形がよいのではないかと思います。

○会長 そうすると、それぞれご担当が決まりますから、とりあえずヒアリングをやって、やはりこれは現場を確認したいという意思が強い委員がおられれば、それはとりあえずまず事務局に申し出ていただいて、可能かどうかについてご検討いただくと。もし可能であればそういう機会を設けていただければ幸いである、こういう感じですかね、委員会のス

タンスとしては、そういうことでよろしいですか。

そのほか、ご意見はございますか。このやり方につきまして。

ややこしいのは、今、過渡期なものですから、施策を構成しない事務事業、この関係で少し変則的な体系になっています。ですから、総合計画との関係から言うと、目標の 1 から 5 が一番の柱になっていて、これは目標を達成するいろいろ主要な施策として施策があって、その下に主な事務事業が張りついているということですね。それはそれで総合計画として問題はないと思いますが、予算管理的にどうかという議論はこの外部評価委員会としてもかねがねしておりますが、これについてはまた見直しの可能性もあるということですので、とりあえずいいのではないかとということ。

もしよろしければ、当面、まず目標の 1 から 5 となっていて、それぞれ 5 人の委員がおりますので、自分がこの目標の 1 から 5 のどの施策をとというのが本日決まればありがたいなということなのですが。

○委員 施策を構成する事務事業の 3 つ目の目標、「みどり豊かな環境にやさしいまち」の中の施策の 9 なのですが、「地域エネルギー対策の推進①」となっているのはどういう意味ですか。

○会長 しかも、1 つですね。そういう意味では確かに変則ですよ。

○委員 施策の 26 にも①というのがありますね。「学校維持管理①」。

○会長 ①というのは②もあるという……。

○行政管理担当課長 一番下をごらんいただきますと、ここに印が、こういう意味でございましてというのを記載してございます。

○委員 ②がないとおかしいのかもしれない。

○行政管理担当課長 ②がないと確かにおかしいですよ。施策 11 が②がこなればきやいけないですね。

○委員 「など」に含まれているのですね。

○行政管理担当課長 はい。「など」のところ。書かなかったということで、申しわけございません。

○会長 これは我々が言うべきことじゃないけれども、明らかに体系的にはかなりできが問題で、1 つにまた 2 つがぶら下がっているというのは、やや作り方としてはまた難が

ある……。

○行政管理担当課長 申しわけございません。こんな書き方をして悩ましいですよ。済みません。

○委員 施策体系が、例えば障害者施策で幾つも分かれていたり、高齢者も幾つも分かれていたり、まとまりが何か、何でこれという感じで。

○会長 おっしゃるとおりで、この議論は実はやりたいのですけれども、これは外部評価委員会としては、とりあえず区の行政評価のこのこと自身の体系は、相当ここら辺まで皆さん思っているところはあるのですが、一応オーソライズされて今それで走られているので、また見直しもされるということなので、〇〇先生の気持ちはほとんど同じなのですけれども。

○委員 わかりました。それで、施策を構成しない事務事業も結構……。

○会長 明らかに評価の体系とか、変なものがありますけれども、とりあえずそれは批判は黙っておこうと。

○委員 3つ目の環境の目標を構成する施策は4つしかなくて、さらに事業数も他の目標と比べて非常に少ないところなのですよ。そうであるにもかかわらず、もう既に2つの施策について 25 年度に評価しているのです、本年度わざわざ各目標から1つずつ必ず選ばなければいけないかどうかというところで、3は選ばずに、ほかの施策数や事業数のもう少し多いところに注力してもどうかなと思うのですが。

○会長 はい。ただ、これは区の計画に敬意を表する外部評価委員会としては、中立性、客観性を重視するという立場からすれば、とりあえず目標はそれぞれ対等の重みがあるのだろうということであるか、やるほかないのかなと。3を外すというのは、逆に言うとかなり価値判断を外部評価委員会として持ち込むことになりはせぬかということ……。

○行政管理担当課長 まだ申し上げていなかったのですが、もしも3を選んでくださる方があればこれは施策9と11を抱き合わせと言ったら何なのですが、一緒にやっていただきたいと思っておりました。

○会長 でも、自分は1つしかやりたくないと言われればしょうがないということですね。

○行政管理担当課長 そういうことですね。

○会長 とりあえずそういうことで、○○委員のご指摘のような微妙な問題もあるのですが、当面、我々としては余り価値観を入れないという立場から、目標ごとに1つずつ施策をお選びいただきたいと思いますので、どなたからでも、自分はこの目標のこの番号で、施策としてはこれを担当したいということをお申し出いただきたいと思います。重なった場合については、昨年されたとか、あるいは自分のご関心に応じて調整させていただきたいと思いますが、どなたからでもご希望はございますか。

○委員 この高齢者の在宅サービスというのは地域包括ではないですよ。在宅診療とか。要はこれで見ると、何かいきなりおたっしや訪問から入ってくるので、今の流れでいくと、完全に地域包括ケア体制の確立がもう国の方針だし、これからの課題なのだけれども、おたっしや訪問って 20 年前の課題であって、要は杉並が在宅サービス——在宅サービスは新しいのですよ。だけれども、そこのところでどういう、地域包括ケア体制の杉並流の確立、例えば包括支援センターのあり方だとか、そういうところなのか、テーマに比べて事務事業が何となくぴんときない。

○会長 それもご意見として承っておきますが、とりあえず4をおやりいただくということで。

○委員 4をやるつもりでいます。

○行政管理担当課長 ここは、地域包括支援センターの延べ相談者数などの推移ということで施策指標になっておりますので、そういったものも含めてということになっています。

○委員 じゃ、在宅サービスを。

○会長 では、4の施策で、16を○○先生はやりたいということですが、重なる方はおられますか。4を自分はやりたいという。よろしいですか。

じゃ、○○委員は？

○委員 どれでも構わないのですけれども、今今日ご報告いただいた平成 24 年度の外部評価に対する所管の対処結果で、学校の支援と図書館運営を担当させていただいていたこともあり、その後も教育関係に対応させていただいていたので、5の教育の、28か29ですね。

○会長 そうすると、28ですか。

○委員 28は事業数が3ですが、この事業のレベル、大きさがよくわからないので、事

業数が 1 つでもとても大きな事業かもしれませんし、その中から幾つか枝分かれしているようなものなのかもわからないのですが、5 の施策 28 で。

○会長 これは、ほかのご希望がある方がおられるとあれですから、重なりませんか。よろしいですか。

では、○○委員、何か。

○委員 もしよろしければ、○○先生、先に。ご専門のところとか。

○会長 じゃ、○○委員の方から。

○委員 専門から言えば環境なのかもしれませんが……。

○会長 いえ、何でも自分のご専門の。

○委員 私、環境清掃審議会の委員もしているので、余りかかわってしまうのもどうかなという気もしますので、ほかの分野にした方がよろしいですかね。

○会長 どうぞ。じゃ、1 か 2 か、ご希望の。

○委員 じゃ、2 の施策 7。

○会長 7 ですね。わかりました。

○委員 では、私は 3 番目の施策の 9 と 11 ですか。

○会長 9 と 11 をされるということですか。ありがとうございます。

それでは、私は残された 1 のどっちか。今、防災とか話題になっているから、施策の 1 という事。では、とりあえずこれはよろしいですね。

財団が決まってから施策を構成しない事務事業なのですけれども、自分は財団をやりたくないという方もおられるかと思いますが、順序から言うと逆算した方が楽なので、財団等経営評価で昨年実施いたしました、杉並区障害者雇用支援事業団を除いた 5 団体から 2 という事ですが、ご関心がある方はおられますでしょうか。自分としては財団等経営評価をやりたい。これは多分ご説明を受けられているかと思いますが、シート自身は少し改善する余地はあるのですけれども、非常に詳細な、区としては経営評価を何層にもわたってされているということなのでもすけれども。

○委員 じゃ、私は社協をやります。

○会長 ○○先生は社会福祉協議会をご担当ということですか。

ほか、財団等経営評価をご担当されるという意思の方はおられますか。

○委員 私はすぎなみ環境ネットワークを以前にも見ましたので、もう一度。

○会長 ○○先生がすぎなみ環境ネットワークということですね。

そうすると、残りの 3 人が施策を構成しない事務事業。これは最低 1 つですか。あるいは 2 つやってもいい……。

○行政管理担当課長 2 つでも結構ですが、これは余りにも資料が細かいので、今日ここで決めてくださいというのはちょっと厳しいのではないかと。

○会長 そうですね。では、それぞれ 3 人の委員から後でご申告いただいて、事務局を通じて調整させていただくということによろしいですかね。

○行政管理担当課長 来週いっぱいぐらいでお考えいただきまして、事務局までメールをいただければと思っておりますので。

○委員 判断の資料としてはこの資料でということですね。

○行政管理担当課長 はい、そうなのです。これですべて 209 入っておりますので。この中から、この 1 つだけではちょっと評価しづらいということであれば、複数やっていただくというのも結構でございますので。

○委員 これはやっぱり事業としては、予算の単位は事業なのだけれども、例えば国保なんかだと、もう幾つも重なってガーッと出てくるし、実はその金額がめちゃくちゃ大きかったりするんで、社協じゃなかったらこっちなかなと思ったけれども、それはまたの機会にということで。

○会長 これは金額的には結構大きいんですね。

○委員 もう今は一番になってきていますね。

○委員 これは 25 年度、例えば財団等経営評価を 5 つ 5 人でということはある得ないということですか。

○会長 これは負担の関係ということと、財団等経営評価はかなり毎年びっちりやってきているので、それほど集中してやることはないのではないかと。とりあえず 1 年度 2 法人やったとしても、3 年に 1 回ぐらいは回ってきますよね。

○行政管理担当課長 毎年行いますと、改善をしたことがなかなか見えづらいということもありまして、2 年ぐらいたつと、ああ、こういう改善がされたのかというところが見えるのですが、翌年だと、というところがありました。

○委員 それで 25 年度やっていない 5 つを 26 年度というのはあり得るかなど。連続してやる必要はないと思うのですけれども、1 団体ですから去年はやっていないわけですよ。それで確認をさせていただきました。

○行政管理担当課長 はい。バランスがちょっと 5 団体、1 団体になってしまったので、その順番で行ってしまうと、1 年置きぐらいが本当はいいのかもしれませんが、なかなか 5 団体、1 団体というもどこかで調整していきたいという意思が働いております。

○委員 3 年に 1 回ぐらいが一番バランスはよさそうですね。毎年ではちょっとかわいそうだし、2 年に 1 回もちよっときついな。3 年に 1 回のペースでやるみたいなのを一応基準として、来年以降また考えるというのが一番現実的かなど。

○会長 財団等経営評価も重要なのですけれども、我々としては施策評価、事務事業評価をより確実にやっていくということで、そういうことからすれば、従来よりも少し力点が財団等経営評価から施策とか事務事業の方をより重視するというふうに変ってきていると理解されてもいたし方ないという感じはしております。よろしいでしょうか。

具体的な時期等につきましては、後ほどまたこの会議が終わってから詳細等のスケジュールを調整ということでとりあえずはよろしいでしょうかね。ただ、議題としては、現場視察とか書いてあるのですけれども、現場視察はやる予定はあるのですか。

○行政管理担当課長 去年はこちらからどういたしましょうかという問いかけで、決してだめということは全くないので。ただ、ヒアリングをして、さらに現場視察となりますと、先生方に結構ご負担なので、どうしましょうかと。去年は、もう現場視察はいいかなという話となりました。ただ、今年ご希望があれば、もちろん事務局と相談の上で、私たちが入った上でやりとりをしたいと思っております。

○委員 水戸黄門みたいに突然名前を隠してというのは、やっぱり向こうも困るから。

○行政管理担当課長 それはちょっと。向こうも職員がいるかいもないかもわからない状態なので。その間に課も入っておりますので、ちょっとそんなことだけお願いしたいと思います。

○会長 これは監査ではないので、そういうことは避けて、2 回の予定のヒアリングのときにもし時間の都合がつきそうであれば、そういう機会をセットしていただくということで、とりあえずはよろしゅうございましょうかね。

○委員 先ほど委員からもお話がありましたが、現場視察というのは、みんなで行く現場視察と個別にお願いするのと両方ということでしょうか。

○行政管理担当課長 そうです。

○委員 基本的には担当で、高齢者の在宅サービスの充実の場合は地域包括支援センターがやはりこれからの地域包括ケア体制にとっては非常に重要で、それは自治体によって全然違うのですね。直営でやっているところがあれば、委託しているところもあって、委託も場合によっては社協に出したり、あと民間の医療法人だったり、それが玉石混合なので、それはやっぱり現場を見て、その様子をみないと、この地域の包括支援体制はどうかは判断できないので、それは担当課プラス、場合によっては現場を見ざるを得ないかなというのはちょっと感じております。

○行政管理担当課長 そのあたりは調整させていただきます。

○会長 そうですね。そこら辺はまた調整をして。それと、ヒアリングのときでもまたご議論を賜れば良いと思いますが、我々外部評価委員としてどこら辺まで関与するのかというのは、個別外部監査の関係もありますものですから、コミットの仕方ですね。これにつきましてはまた後ほど、もしヒアリングのとき等でもまた自由にフリーディスカッションをさせていただきたいと思います。とりあえず今日はそういうことにしていきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後の議題ですが、先ほど条例の 3 号とかありましたが、我々のもう一つの職務であります入札監視委員会としての職務につきまして、経理課長からご説明をお願いいたします。

○経理課長 それでは、説明させていただきます。

委員が今年度から初めてということで、今、会長からお話がありました杉並区外部評価委員会の中で杉並区入札監視委員会という機能を持たせてございますので、こちらの概要を説明させていただきます。

区では、第三者機関である杉並区外部評価委員会に入札監視委員会の機能をあわせ持たせ、委員の皆様には杉並区の入札・契約制度の評価、助言、さらに必要な提言などをお願いしているところでございます。このため、今年度につきましても、第 3 回外部評価委員会はこの入札監視委員会として開催をさせていただきたいと存じます。

こちらの監視委員会の所掌事項でございますが、第 1 回定例会で条例化がされましたので、こちらの第 2 条に記載がございますけれども、(1)は今前段で会議を行っていただいた行政評価に関する事項、そして、(2)、(3)ということで下線が引いてございますが、まず(2)で「入札その他の契約に係る手続きに関する事項」、(3)で「入札その他の契約に係る手続きに関し、当該契約に利害関係を有する者からの苦情申立てに関する事項」という 2 点でございます。

それから、入札監視委員会の杉並区での設置経緯をお話しさせていただきますと、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、平成 13 年 4 月施行でございますが、こちらと同法に基づく国の指針において、以下の内容が定められ、地方公共団体の長は、必要な措置を講ずるよう努めるものとされているということで、2 つございます。

①が「公共工事の入札・契約における透明性の確保を図るため、その過程や内容について学識経験を有する第三者の意見を適切に反映すること」。②として、「公正な競争を促進するため、入札・契約の過程に関する苦情を適切に処理する仕組みを整備すること」という 2 点がございまして、これから設置をしたものとなっております。

先ほどの資料 7 の裏面をちょっと見ていただきたいのですが、こちらの「外部評価委員会スケジュール（案）」となっておりますが、この表のちょうど真ん中の部分でございます。「入札監視」と書いてございますが、毎年 12 月ごろに第 3 回ということで入札監視委員会を開催する予定となっております。10 月以降に、各委員の皆様には審議をしていただく案件を決定していただくための予備資料を送付させていただきまして、それぞれの委員の方から持ち寄っていただいたものを事務局と会長の方で選定させていただいて、おおよそ 10 件になるかならないかの案件ということでご審議をお願いしている状況でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。この入札監視は要するに 2 つの仕事があって、ときどき苦情申立て等があるわけで、そういうときには当委員会としてなかなか大変なことがあるのですが、以上の説明につきましてもしご質問等、ご確認されたいこと等がありましたらどうぞどなたからでも。

○委員 私は自治体病院の経営をやっている、病院建築というのが必ず絡んでくるのです

よ。プロポーザルの委員も何回かやったりして、安くやるのと適正に手続きをやるのとは実はバッティングする部分があって、機械的に官庁発注するとコスト高になりやすくなって、それをいかに既存の官庁発注から弾力的に運用するかということでコストダウンするみたいなこともあるのですけれども、今回の場合はどちらかというに適正手続きということによろしいのですよね。

○経理課長 メインはそういうことになります。

○会長 基本はそういうことですね。我々として、制度についても意見を言うことはできます。ただ、これこれの契約をこういうふうにやればもっとよかったじゃないのとは言えないという程度ですね。

○委員 今、東京オリンピックだとか、東日本大震災で、不落もがんがん数多く出ていて、行政の方も預かった税金を適正に使うためには、単なる手続きだけではなくて、できるだけ安く適切に、規則の中で適切に発注をするということも重要な時代にはなっていて、特に建築——余り建築案件というのはないのかもしれないですけども、建築案件は知恵を絞る時代になってきているのかなという感じはしています。どういのが出てくるか、ちょっと興味を持っています。

○会長 ぜひ委員には期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います（笑）。

これで本日予定しておりました議事はすべて終了であります。事務局の方から特に最後ご連絡事項はございますか。

○行政管理担当課長 それでは、とりあえず本日お決めいただきたいことはすべて終了しておりますので、これで閉会としていただきまして、お願いいたします。

○会長 わかりました。

それでは、ご多忙中お集まりいただきまして、平成 26 年度の第 1 回目の外部評価委員会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —